

議員提出議案第 16 号

教員の長時間労働改善を求める意見書

上記の議案を提出します。

令和 7 年 10 月 22 日

中野区議会議長 森 たかゆき 殿

提出者 中野区議会議員

中村 延子

日野 たかし

ひやま 隆

平山 英明

浦野 さとみ

酒井 たくや

教員の長時間労働改善を求める意見書

全国の学校現場では、教員の長時間労働が依然として深刻な状況にあります。文部科学省の調査でも、勤務時間が過労死ラインを超える状況が指摘されており、心身の健康や教育の質への影響が懸念されています。また、個別の指導や支援のニーズを持つ児童・生徒への対応や、ＩＣＴ活用による教材研究などにより多くの時間をかける必要も生じています。

政府はこれまで「働き方改革」として教員給与特別措置法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）の見直しや勤務時間上限の指針を示してきましたが、依然として改善が十分に進んでいるとは言えません。教員が安心して子どもたちと向き合える環境を整えることは、教育の質を守り、子どもたちの健やかな成長を保障するためにも不可欠です。

そのために、以下の取り組みを進めることが求められます。

1 勤務時間の適切な管理と処遇改善

週末の自宅等での教材研究の時間などを含めた教員の勤務時間を適切に把握・管理し、時間外勤務に応じた処遇のあり方を検討・改善すること。

2 教員の配置増と業務負担の軽減

少人数学級や特別支援教育の充実などを進めるため、教員の配置を増やすとともに、授業や子どもとの関わりに専念できるよう、事務作業や部活動などの業務負担を軽減すること。また、専門性のある教員を養成すること。

3 自治体への財政的支援

各自治体が主体的に教員の勤務環境改善に取り組めるよう、国が十分な財政支援を行うこと。

教員が子どもたちとしっかり向き合える環境を整備することは、社会全体の責務です。よって、中野区議会は、政府に対し、教員の長時間労働の是正と処遇改善を一層推進するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

内閣総理大臣

総務大臣

あて

文部科学大臣

中野区議会議長名